

軽自動車税(種別割)申告(報告)書  
兼標識交付申請書

(原動機付自転車・小型特殊自動車)

うるま市長 殿

次のとおり申告(報告)及び申請します。

申告の理由				種 別		標 識 番 号	うるま市						
				新 規	変 更			原動機付自転車	小型特殊自動車				
<input type="checkbox"/> 購 入 <input type="checkbox"/> 譲 受 け <input type="checkbox"/> 転 入 <input type="checkbox"/> その他 ( )				<input type="checkbox"/> 所 有 者 <input type="checkbox"/> 使 用 者 <input type="checkbox"/> 住 所 <input type="checkbox"/> 標 識 番 号 <input type="checkbox"/> その他 ( )				<input type="checkbox"/> 第一種(0.05L以下) <input type="checkbox"/> 第一種(0.125L以下 かつ最高出力4.0kW以下) <input type="checkbox"/> 特定原付(0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種 乙(0.09L以下) <input type="checkbox"/> 第二種 甲(0.125L以下) <input type="checkbox"/> ミニカー		<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> その他 ( )		納税義務 発生日	令和 年 月 日
申請日	令和 年 月 日			旧標識番号									
納 税 者	所 有 者	住所 又は 所在地	うるま市		所有形態	1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. その他( )							
		(フリガナ) 氏 名 又は 名 称				主たる定置場	1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ( )						
		生年月日	昭・平・令 年 月 日	電話番号				※( )内は旧主たる定置場 所在の市町村名を記入	2. ( )				
使 用 者	使 用 者	住所 又は 所在地	<input type="checkbox"/> 同上		車 名	型式及び年式			原動機の型式				
		(フリガナ) 氏 名 又は 名 称	<input type="checkbox"/> 同上			<input type="checkbox"/> 不明 型 年式		<input type="checkbox"/> 不明					
		生年月日	昭・平・令 年 月 日	電話番号			車 台 番 号	型式認定番号	総排気量又は定格出力 CC kW				
届 出 者	届 出 者	住所 又は 所在地	<input type="checkbox"/> 同上		長 さ	幅	最高速度	最高出力					
		(フリガナ) 氏 名 又は 名 称	<input type="checkbox"/> 同上						cm	cm	km/h	kW	
		電話番号											
上記原動機付自転車・小型特殊自動車を販売又は譲渡したことを証明します。 令和 年 月 日 住所又は所在地 氏名又は名称 電 話 番 号					販 売 譲 渡								
自 賠 責	保 険 会 社 名	大同・損保ジャパン・三井住友 あいおい・農協・東京海上 その他( )		記号番号 (証券番号)			証 明 書						
		保険期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			処 理 事 項		備 考					
上記の原動機付自転車を未成年者が登録申請することに同意する。 親権者 住所 _____ 氏 名 _____ (印) 電話番号 _____					本人 確認	免許証・マイナンバー その他( )		受 付 印					
					対応者								

### 特定小型原動機付自転車(キックボード等)の要件

- ・最高速度 20km/h以下
- ・定格出力 0.6kW以下
- ・車体の大きさ 長さ1.9m以下/幅0.6m以下

※最高速度が21km以上なら50cc以下の原付となる。

※販売証明書にて上記3点および車体番号、車名を確認する(他市の証明書で確認できれば不要)。

※ 公道を走行するに当たっては、道路運送車両の保安基準に適合し、ナンバープレートを取り付け、自賠責保険に加入しなければならない。

### ミニカーの要件

- ・3輪以上の原動機付自転車
- ・排気量が20cc(0.25kW)を以上50cc(0.60kW)以下
- ・輪距が0.50m以上もしくは車室を有する車両
- ・道路運送車両法における保安基準を満たしている。

※輪距(りんきょ)＝トレッド 左右タイヤの道路との接触面の中心線間の距離をいう。

※側面が構造上解放されている車室を備え、かつ輪距が0.50m以下の3輪は「ミニカー」には該当しない。

※四輪バギーは「ミニカー」としての登録が可能か販売店に確認が必要。

※「公道は走行不可」などの記載がある車両は「ミニカー」の条件を満たしていない可能性がある。

### 小農耕作業用(トラクター)の要件

- ・乗用装置有りかつ35km/h未満
- ※販売証明書やカタログ等で確認  
※ナンバープレート緑(農)

### 小特その他(フォークリフト等)の要件

- ・乗用装置が有り
- ・最高速度15km以下
- ・長さ4.7m以下、幅1.7m以下、高さ2.8m以下

※ナンバープレート緑(特)

※販売証明書やカタログ等で確認。

※トラクターは自賠責保険への加入義務はないが、公道での事故に備えて、任意保険に加入することを勧める。